

飯塚市小型野生鳥獣捕獲用箱わな等貸出要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和8年4月1日

飯塚市長 武井政一

飯塚市小型野生鳥獣捕獲用箱わな等貸出要綱を廃止する告示

飯塚市小型野生鳥獣捕獲用箱わな等貸出要綱(令和4年飯塚市告示第138号)は、廃止する。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。